

# 労働基準広報 No.2174 2024 7/11

## CONTENTS

**特集** フリーランス法の施行令・施行規則・指針・考え方③

募集情報の的確な表示・育児介護等に対する配慮 ————— 8

### 報酬・特定受託事業者の募集を行う者の名称や業績などのも的確表示の対象に

(編集部)

●労働判例解説/中央労働基準監督署長事件 — 24

(東京地裁 令和5年3月30日判決)

通勤中の電車内で負った傷害が通勤災害と認められなかった事案

**通勤中の電車内で傷害負うも通勤遂行性など欠き通勤災害に当たらないと判示**

(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

●相談です！ 弁護士さん ————— 38

相談76「企画業務型裁量労働制を検討したい」～企画業務型裁量制と裁量“的”労働の在り方～  
**諸制度を適切に使い分けて労働者に一定の働き方の裁量を与える**

(執筆/弁護士・倉茂尚寛 [ユナイテッド・コムズ法律事務所])

(監修/北海学園大学法学部教授・浅野高宏)

●NEWS ————— 1

- ◆ 「過労死等防止対策大綱」会長一任でとりまとめに/労働局長の過労死等防止計画指導など追加
- ◆ 改正子ども・子育て支援法が成立/令和8年度から支援金を医療保険料に上乗せ徴収
- ◆ 第370回 労働力需給制度部会/労使協定見直し行う派遣元事業主の支援策を了承

ほか

●わたしの監督雑感 ————— 22

青森・八戸労働基準監督署長 池上寛

●本誌読者アンケート ————— 37

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ③ ————— 48

(労働評論家・飯田康夫)

●労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(37ページ)

#### 労務相談室

回答者

**社会保険** [私傷病休職中の者が休職期間満了で退職] 退職後の傷病手当金は — 50 特定社労士・丸島和恵

**懲戒処分** [懲戒処分として自宅謹慎させる] 2週間無給にできるか — 52 弁護士・平井彩

**労務一般** [正社員の契約とは別に同者と契約を締結] 時間外・休日に勤務は — 54 弁護士・岡村光男